



福島医発第1559号(地)  
平成18年11月24日



各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師  
会 長 横 倉



フィリピンからの帰国後に狂犬病を発症した患者（輸入感染症例）について

狂犬病の流行地域より帰国し、当該疾病への感染が疑われる患者の診療等に関する周知徹底につきましては、平成18年11月17日付け福島医発第1533号（地）をもってお送りいたしておりましたが、今般、別添のとおりフィリピンからの帰国後に狂犬病を発症した患者（輸入感染症例）について、厚生労働省より日本医師会へ情報提供があり、また、併せて、横浜市より記者発表がなされております。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了解いただきますようお願い申し上げます。

---

小郡三井医師会より

担当理事 島田昇二郎



(地Ⅲ 1 6 0 F)

平成1 8 年1 1 月2 2 日

都道府県医師会

感染症危機管理担当理事 殿

日本医師会感染症危機管理対策室長

飯 沼 雅 朗

フィリピンからの帰国後に狂犬病を発症した患者（輸入感染症例）について

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、狂犬病の流行地域より帰国し、当該疾病への感染が疑われる患者の診療等に関する周知の徹底につきましては、平成1 8 年1 1 月1 6 日付（地Ⅲ 1 5 5 F）をもってお送りいたしました。

今般、別添のとおり、フィリピンからの帰国後に狂犬病を発症した患者（輸入感染症例）について、厚生労働省より情報提供があり、また、併せて、横浜市より記者発表がなされております。

つきましては、本資料をお送りいたしますので、貴会におかれましても、本件についてご了知いただきますようよろしくご高配のほどお願い申し上げます。

照会先：厚生労働省健康局結核感染症課  
課長：三宅  
担当者：三木（内線 2376）  
杉江（内線 2373）  
電話：03-5253-1111

平成18年11月22日

## フィリピンからの帰国後に狂犬病を発症した患者（輸入感染症例）について

今般、フィリピンより帰国した男性が、現地で狂犬病ウイルスに感染し、国内で発症したことが確認されましたので、その経過等についてお知らせします。

### 1. 患者に関する情報

① 年齢・性別 60歳代 男性

#### ② 経過

11月15日 風邪様症状と右肩の痛みが発現。

11月19日 A病院を受診。点滴及び血液検査を受け帰宅。夕方薬を服用しようとしたが、飲水困難となる。夜になり呼吸困難を呈する。

11月20日 A病院に再度受診。興奮状態となり、恐風症状及び恐水症状を呈していることから、狂犬病の疑いがあるとしてB病院に転院。

11月22日 現在、人工呼吸器を装着。

#### ③ 感染原因

当該患者は、フィリピン滞在中（8月頃）、犬に手を咬まれており、これにより狂犬病に罹患したと判断される。なお、現地における暴露後のワクチン接種は受けていない。

### 2. 検査に関する情報

国立感染症研究所において、PCR法による病原体の遺伝子の検出を試みたところ、狂犬病ウイルス遺伝子を確認。

以上の検査結果及び臨床症状等を踏まえ、担当医師により狂犬病と診断され、今朝、管轄保健所に感染症法に基づく届出がなされたものである。

### 3. 厚生労働省の対応

輸入感染事例の報告を受けて、検疫所等における渡航者向けの一層の注意喚起を行うとともに、医師に対する診断方法等の情報の周知を図ることを予定している。

（注）狂犬病は、通常、ヒトーヒト感染することではなく、感染した患者から感染が拡大することはありません。

（注）アジア地域など、狂犬病流行国において犬等に咬まれ、ワクチン未接種の方は、最寄りの医療機関又は保健所にご相談下さい。

## 狂犬病について(参考)

- 1 病原体：狂犬病ウイルス rabies virus
- 2 感染動物：全ての哺乳類(アジアでは犬が主な感染源)
- 3 感染経路：通常は罹患動物による咬傷の部位から、唾液に含まれるウイルスが侵入。通常、ヒトからヒトに感染することはない、感染した患者から感染が拡大することはない。
- 4 発生状況：日本、英国、スカンジナビア半島の国々など一部の地域を除いて、全世界に分布

### (1) 世界の発生状況 (WHO、2004 年)

年間の死亡者数推計 55,000 人

(うち、アジア地域 31,000 人、アフリカ地域 24,000 人)

年間の暴露後ワクチン接種者数推計 1 千万人

### (2) フィリピンにおける発生状況 (WHO、2000 年から 2004 年)

|       | 2000 年 | 2001 年  | 2002 年  | 2003 年  | 2004 年  |
|-------|--------|---------|---------|---------|---------|
| 死亡者数  | 359 人  | 293 人   | 269 人   | 258 人   | 248 人   |
| 犬の発生数 | 不明     | 2,550 頭 | 2,365 頭 | 1,901 頭 | 1,546 頭 |

### (3) 我が国における発生状況

|       | 1953 年 | 1954 年 | 1955 年 | 1956 年 | 1957 年以降 |
|-------|--------|--------|--------|--------|----------|
| 死亡者数  | 3 人    | 1 人    | 0 人    | 0 人    | 発生なし(※)  |
| 犬の発生数 | 176 頭  | 98 頭   | 23 頭   | 6 頭    | 発生なし     |

※1970 年及び 2006 年に狂犬病流行地渡航中に犬に咬まれ帰国後発病・死亡した輸入症例がそれぞれ 1 例ずつあり。

- 5 潜伏期：1～3ヶ月程度

## 6 診断と治療

### (1) 臨床症状

前駆期：発熱、食欲不振、咬傷部位の痛みや掻痒感

急性神経症状期：不安感、恐水及び恐風症状、興奮性、麻痺、幻覚、精神錯乱などの神経症状

昏睡期：昏睡(呼吸障害によりほぼ 100%が死亡)

### (2) 病原体診断

- ① PCR法による病原体の遺伝子の検出(唾液等)
- ② 蛍光抗体法(FA)によるウイルス抗原の検出(皮膚、角膜等)
- ③ 間接蛍光抗体法(IFA)又は ELISA 法による抗ウイルス抗体の検出(脳脊髄液)
- ④ 分離・同定による病原体の検出(唾液)

### (3) 治療：発病後の有効な治療法はない。

- 7 発症予防：罹患動物に咬まれた場合の治療として、ワクチン接種などにより行う。

記 者 発 表 資 料  
平成 18 年 11 月 22 日  
健 康 福 祉 局 感 染 症 課 長  
修 理 簿 671-2442

横浜市政記者、横浜ラジオ・テレビ記者 各位

## フィリピンからの帰国後に狂犬病を発症した患者（輸入感染症例）について

フィリピンで犬に咬まれた男性が、帰国後、狂犬病を発症し、平成18年11月22日に、感染症法に基づく届出がされましたので、経過についてお知らせします。

### 1 患者に関する情報

|     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|-----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 年 齢 | 65歳                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 性 別 | 男 性                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 所在地 | 2年前からフィリピンに滞在                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 経 過 | <p>8月頃 フィリピンで、犬に右手首を咬まれる。</p> <p>10月22日 一時帰国し、横浜市内の家族宅に滞在。</p> <p>11月15日 感冒様症状及び右肩痛が出現する。</p> <p>11月19日 近くの医療機関を受診し、点滴、血液検査を受け、帰宅。夕方に薬を飲もうとしたが、水が飲めなくなる。夜、呼吸困難となる。</p> <p>11月20日 同医療機関を再受診したが、興奮状態であり、脱水症状、恐風症状も確認されたため、市内の別の医療機関を紹介され入院。担当医師は、狂犬病の疑いが強いと判断し、国立感染症研究所に検査を依頼する。</p> <p>11月21日 国立感染症研究所において、PCR法で狂犬病ウイルスの遺伝子が検出される。</p> <p>11月22日 検査結果と臨床症状を踏まえ、担当医師が狂犬病と診断し、4類感染症発生届が出される。<br/>現在、人工呼吸器を装着している。</p> |

### 2 感染原因

フィリピン滞在中に、狂犬病に感染した犬に咬まれたことにより罹患したと推定されます。咬まれた後、現地において発症予防のためのワクチンの接種は受けていません。

### 3 本市の対応

(1) 市民への情報提供

(2) 相談窓口の設置

期間：11月22日（水）～29日（水） 8：45～17：15 土日を除く（23日は実施）

窓口：（ヒト関係）健康福祉局感染症課 （671-2463）

（イヌ関係）健康福祉局食品衛生課 （671-2467）

狂犬病は、通常、ヒト→ヒト感染することではなく、感染した患者から感染が拡大することはありません。